公　告

諸　事　項

工場財団

栃木県真岡市鬼怒ケ丘一丁目12番１**株式会社コベルコパワー真岡**の栃木県真岡市鬼怒ケ丘一丁目12番１株式会社コベルコパワー真岡真岡発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年８月14日

宇都宮地方法務局真岡支局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年８月14日

北陸地方整備局長　髙松　　諭

１　処分をした年月日　令和７年７月14日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アルカスコーポレーション株式会社　岩崎　弥一　富山県南砺市長源寺89

国土交通大臣許可（般－３）第48号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年７月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告